

# 平成26年度 決算報告

平成26年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、第5回市議会定例会で承認されましたのでお知らせします。  
平成26年度は、翌年度へ持ち越す財源を差し引いた結果、6億8,856万9,597円の黒字決算とすることができました。

## ◆ 一般会計 ◆

歳入決算額 23,477,659,954円  
歳出決算額 22,764,891,357円  
実質収支額 688,569,597円

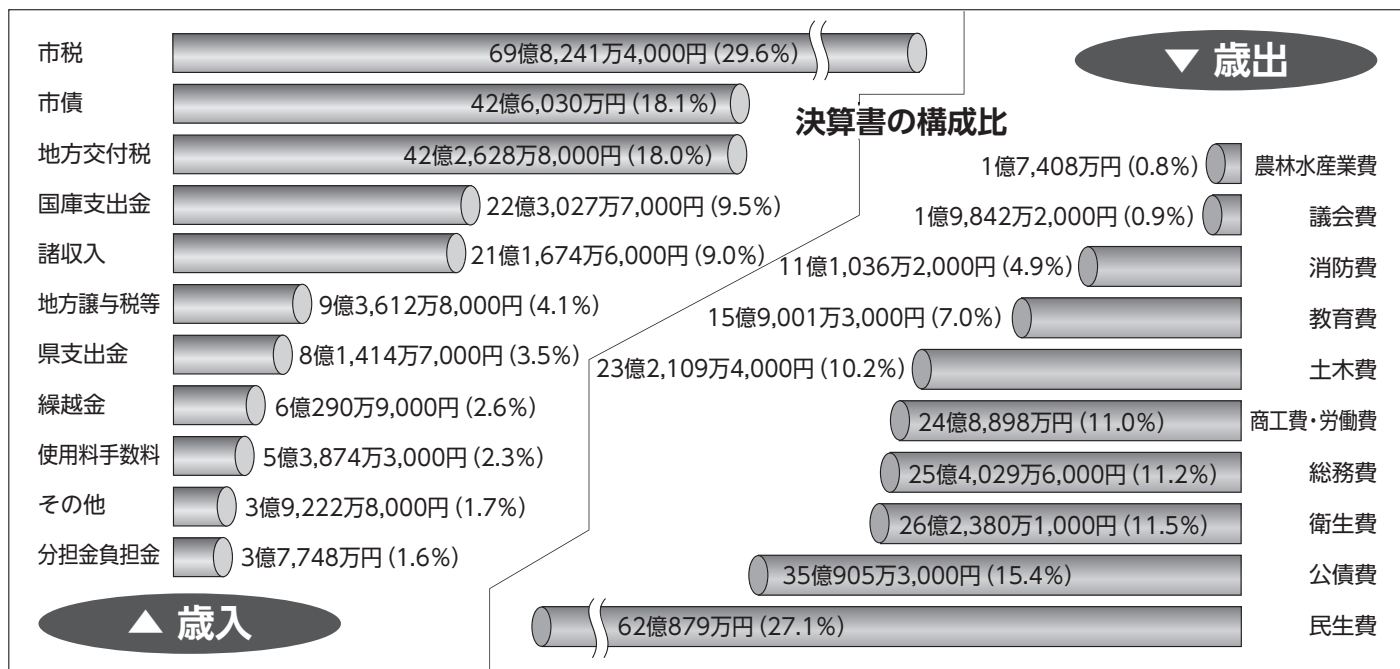
### ● 一般会計歳入の内訳

市へ入ったお金の合計は、234億7,765万9,954円  
前年度比 -5億6,248万8,031円(2.3%減)

### ● 一般会計歳出の内訳

市が使ったお金の合計は、227億6,489万1,357円  
前年度比 -6億7,234万8,058円(2.9%減)

前年度に比べ歳入、歳出ともに減額となりましたが、歳入の確保と経費の節減に努めた結果、前年度を大きく上回る黒字決算とすることができました。



## ◎ 特別会計等

| 会計名       | 歳入              | 歳出              |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 国民健康保険事業  | 53億4,281万9,644円 | 51億4,677万7,499円 |
| 地域開発事業    | 1億5,270万8,250円  | 4億9,741万5,469円  |
| 分収造林事業    | 2,201万3,186円    | 2,096万1,970円    |
| 霊園事業      | 4,238万857円      | 1,202万762円      |
| 温泉事業      | 3,112万7,143円    | 1,828万5,113円    |
| 訪問看護事業    | 6,073万6,391円    | 3,543万1,585円    |
| 後期高齢者医療事業 | 6億9,239万9,308円  | 6億7,367万5,108円  |
| 湊財産区一般会計  | 1,389万3,171円    | 611万6,689円      |

特別会計とは…特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

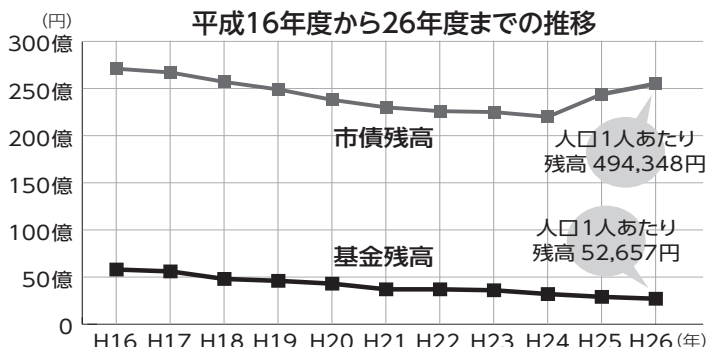
## ◎ 企業会計 (収益的収支 消費税込み)

| 会計名   | 歳入              | 歳出              |
|-------|-----------------|-----------------|
| 水道事業  | 9億3,250万2,880円  | 7億9,015万4,690円  |
| 下水道事業 | 18億8,602万699円   | 16億1,967万8,279円 |
| 病院事業  | 65億7,693万1,371円 | 92億5,181万2,590円 |

企業会計とは…特別会計のうち、原則市税を収入財源とせず、独立採算制を追及する極めて企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。一般会計やその他の特別会計とは異なり、民間企業と同様の経理を行うものです。

## ◆ 基金と市債の推移

市の貯金である「基金残高」は減少を続けていますが、これは長引く景気の低迷による市税などの収入の減少が続いたことにより、基金に頼らざるを得ない財政運営を強いられてきたためです。景気は回復基調にあるとされていますが、人口の減少などにより市税収入の大幅な増額は期待できない状況にあります。今後も厳しい状況が続くことが想定されますが、職員一丸となって行財政改革への取り組みをより一層進め、将来にわたり安定した行財政運営の推進に努めていきます。



◆岡谷市の財政状況は？（財務指標） ※いずれも平成26年度暫定値

|           |                                                       |                                        |           |
|-----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------|
| 経常収支比率    | 財政の弾力性を示す指標として用いられ、数値が高いほど硬直化しているとされます。               | 89.1%                                  | 県下19市中11位 |
| 財政力指数     | 財政力の強弱を示すもので、数値が小さいほど税収入の能力が低く、交付税への依存度が高いとされます。      | 0.63                                   | 県下19市中5位  |
| ★実質公債費比率  | 公債費の占める割合を示すもので、25%を超えると黄色信号となります。                    | 11.4%                                  | 県下19市中16位 |
| ★将来負担比率   | 将来負担すべき負債額の割合を示すもので、350%を超えると黄色信号となります。               | 130.9%                                 | 県下19市中18位 |
| ★実質赤字比率   | 一般会計や特別会計、下水道などの企業会計の赤字額の割合を示すもので、一定の数値になると黄色信号となります。 | 実質赤字、連結実質赤字、資金不足ともに発生していないため、数値はありません。 |           |
| ★連結実質赤字比率 |                                                       |                                        |           |
| ★資金不足比率   |                                                       |                                        |           |

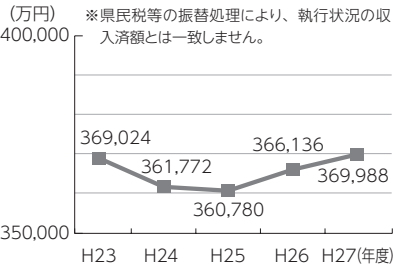
★印のついた5指標は、一般会計等の普通会計だけでなく、企業会計や一部事務組合なども含めた市全体の財政状況を捉える判断指標です。

問合せ●財政課(内線1531)

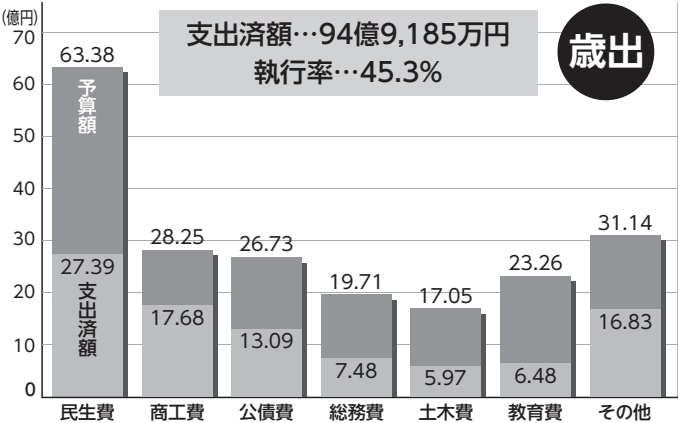
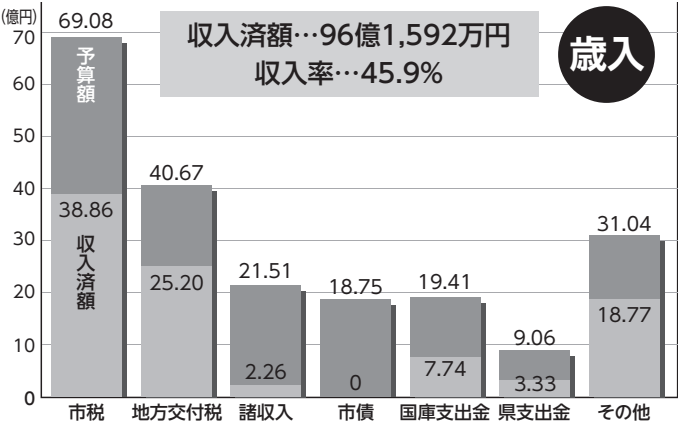
平成27年度上半期(平成27年9月30日現在) 市の財政状況をお知らせします

平成27年度の一般会計は、上半期に3回の補正を行い、予算額は約209億5,182万円となっています。これは、前年度同時期の予算額に比べると約10億9,417万円減となっています。市税収入(右図)については、回復基調にある景気情勢などにより、昨年度に比べ約3,852万円増の約36億9,988万円となっていますが、人口減少などにより大幅な増収は見込めないことから、引き続き厳しい財政状況が予想されます。このような状況ではありますが、「岡谷市行財政改革プラン」に基づく徹底した経費の節減と、効果的、効率的な執行による財政運営の健全化に向けて最大限努力し、「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現に向けて職員一丸となって取り組んでまいります。

●上半期市税収入額の推移



●一般会計執行状況 予算現額…209億5,182万円



●特別会計等執行状況

| 会計名       | 予算現額       | 収入額        | 収入率    | 支出済額       | 執行率   |
|-----------|------------|------------|--------|------------|-------|
| 国民健康保険事業  | 58億9,420万円 | 26億3,948万円 | 44.8%  | 23億5,250万円 | 39.9% |
| 地域開発事業    | 4億8,080万円  | 43万円       | 0.1%   | 3億5,939万円  | 74.7% |
| 分収造林事業    | 2,530万円    | 738万円      | 29.2%  | 203万円      | 8.0%  |
| 霊園事業      | 1,390万円    | 4,159万円    | 229.2% | 307万円      | 22.1% |
| 温泉事業      | 1,880万円    | 2,113万円    | 112.4% | 949万円      | 50.5% |
| 訪問看護事業    | 4,810万円    | 4,189万円    | 87.1%  | 1,674万円    | 34.8% |
| 後期高齢者医療事業 | 7億270万円    | 3億6,120万円  | 51.4%  | 3億5,335万円  | 50.3% |
| 合 計       | 71億8,380万円 | 31億1,310万円 | 43.3%  | 30億9,657万円 | 43.1% |
| 凑財産区一般会計  | 540万円      | 790万円      | 146.3% | 24万円       | 4.4%  |

●企業会計執行状況

| 会計名   |       | 収 入        |            | 支 出        |            |
|-------|-------|------------|------------|------------|------------|
|       |       | 予算現額       | 収入済額       | 予算現額       | 支出済額       |
| 水道事業  | 収益的収支 | 8億7,981万円  | 4億5,461万円  | 7億9,826万円  | 3億3,298万円  |
|       | 資本的収支 | 1億4,701万円  | 0万円        | 4億8,143万円  | 1億1,225万円  |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 17億8,124万円 | 9億3,792万円  | 16億2,047万円 | 7億3,606万円  |
|       | 資本的収支 | 7億7,001万円  | 1,011万円    | 14億7,600万円 | 5億9,813万円  |
| 病院事業  | 収益的収支 | 74億8,223万円 | 34億1,167万円 | 90億7,150万円 | 28億3,131万円 |
|       | 資本的収支 | 51億4,872万円 | 46億4,155万円 | 53億8,207万円 | 49億2,637万円 |

問合せ●財政課(内線1531)

## 太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

屋根や地面に太陽光発電設備を設置した場合は、その設置方法などにより、固定資産税（家屋または償却資産）の課税対象となります。償却資産とする場合には、申告が必要です。また、一定の要件を満たす設備は、特例措置が適用され税負担が軽減される場合があります。

### 課税対象について

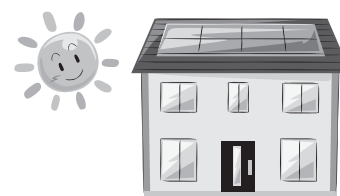
### 償却資産と家屋の区分

| 設置者         | 10kW以上の太陽光発電設備                                      | 10kW未満の太陽光発電設備 |
|-------------|-----------------------------------------------------|----------------|
| 個人<br>(住宅用) | 経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備で、全売電方式を採用している場合は、事業用資産となり、課税の対象 | 償却資産としては課税の対象外 |
| 個人<br>(事業用) | 個人でも事業に供している資産については、発電出力にかかわらず、償却資産として課税の対象         |                |
| 法人          | 発電出力にかかわらず、償却資産として課税の対象                             |                |

| 太陽光パネルの設置方法                       | 太陽光発電設備 |    |        |             |        |       |
|-----------------------------------|---------|----|--------|-------------|--------|-------|
|                                   | 太陽光パネル  | 架台 | 接続ユニット | パワーコンディショナー | 表示ユニット | 電力量計等 |
| 家屋に一体の建材(屋根材など)として設置              | 家屋      | 家屋 | 償却     | 償却          | 償却     | 償却    |
| 架台に乗せて屋根に設置                       | 償却      | 償却 | 償却     | 償却          | 償却     | 償却    |
| 家屋以外の場所(地上や家屋の要件を満たしていない構築物など)に設置 | 償却      | 償却 | 償却     | 償却          | 償却     | 償却    |

※家屋：家屋として評価の対象となり、償却資産としての申告は不要です。

※償却：償却資産に該当し、償却資産として申告が必要となります。



### 【課税標準の特例】

平成25年度から、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。(税制改正により取得時期や特例率などが変更される場合があります。)

#### (1)対象となる設備

経済産業省による「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含みます）のうち償却資産に該当する部分が対象となります。ただし、住宅等太陽光発電設備（低圧かつ発電出力10kW未満）を除きます。

#### (2)取得時期 平成24年5月29日から平成28年3月31日までの間に新たに取得された設備

#### (3)適用期間および内容

該当する設備に対して新たに固定資産税を課税することとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、太陽光発電設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2の額となります。

#### (4)適用するにあたり必要となる添付書類

ア 経済産業省が発行する『10kW以上の太陽光発電設備に係る設備認定通知書』の写し

イ 電気事業者が発行する『電力供給契約に関するお知らせ』または『系統連系契約書』の写し

### 【免税点について】

償却資産の課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されませんが、事業を継続している限り、償却資産の所有状況の申告は毎年必要となります。

問合せ●税務課(内線1132)

## 宝くじ助成金により整備しました

宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、一般財団法人自治総合センターより宝くじの助成を受けて、中屋区で非常用放送アンプなどを整備しました。宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人長野県市町村振興協会より宝くじの助成を受けて、下浜区で除雪機などを整備しました。



【中屋区】非常用放送アンプ



【下浜区】除雪機



## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

平成28年1月1日現在で、事業用償却資産(個人または法人で工場や商店を営んでいる人が、その事業のために用いる構築物、機械、装置、工具、器具、備品など ※土地・家屋を除く)を所有している場合は、2月1日(月)までに申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

**申告が必要な人**…平成28年1月1日現在、岡谷市内に事業用償却資産を所有する法人または個人

**申告期限**…2月1日(月)

**申告方法**…1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、用紙が届かない場合や新たに申告する人はご連絡ください。

## 業種別の主な償却資産

| 業種名     | 主な償却資産                               |
|---------|--------------------------------------|
| 共通      | 広告塔、キャビネット、パソコン、コピー機、太陽光発電設備など       |
| 小売業     | 商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫など      |
| 飲食業     | テーブル、椅子、厨房設備、カラオケセット、テレビ、冷蔵冷凍庫など     |
| 理容業、美容業 | 理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、テレビなど              |
| 医療業     | 各種医療機器(ベッド、手術台、X線装置、CT)、各種キャビネットなど   |
| 建設業     | ブロックゲージ、パワーショベル、大型特殊自動車など            |
| 工場・鉄工業  | 旋盤、ボール盤、フライス盤、看板、洗浄給水設備、福利厚生設備など     |
| 不動産賃貸業  | 駐車場舗装、看板、門、塀、外灯、緑化設備(植木ほか)、フェンス、側溝など |

※注 自己所有の建物を通常の維持管理の必要から改修した場合の費用は、償却資産としての申告の必要はありません。

問合せ●税務課(内線1132)

## 諏訪地域 年末企業研究会

専門学校・短大・大学・大学院などに通う学生さんの帰省時期に合わせて、年末に開催する企業ガイダンス。諏訪地域の企業を「地元」で知ることができる、またとないチャンスです。スーツ着こなし&メイクアップ講座も同時開催。保護者の来場も歓迎します。

**日時**…12月27日(日) 午後1時～4時 **場所**…ララオカヤ 2階

問合せ●テクノプラザおかや ☎21-7000  
諏訪地域労務対策協議会HP <http://www.work-suwa.jp/>

参加無料

申込み不要



## 申請期間まもなく終了!

**【臨時福祉給付金】 申請期限**…12月14日(月)

**【子育て世帯臨時特例給付金】 申請期限**…12月22日(火)

※記入方法や申請方法などがわからない場合はご連絡ください。

※「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のどちらの要件にも該当する場合、両方を受け取れますが、それぞれに申請が必要です。

● 問合せ ●

「臨時福祉給付金」…社会福祉課(内線1251・1252)

「子育て世帯臨時特例給付金」…子ども課(内線1264～1266)

岡谷市子育て支援サイト・子育て支援メールマガジン

**げんきっずおかや**

今すぐ  
アクセス▶▶

<http://www.city.okaya.lg.jp/site/kosodate/>

問合せ●子ども課(内線1264)

まずは  
利用登録!



## 新年祝賀式を開催します

岡谷市新年祝賀式実行委員会では、「平成28年新年祝賀式」を開催します。

**日時**…1月4日(月) 午前11時～  
(午前10時開場)

**場所**…カノラホール **会費**…500円

**申込み**…12月1日(火)～11日(金)の受付期間中に申込書に会費を添えてお申し込みください。

**受付場所**…市役所・各支所ほか(詳しくはお問い合わせください)

※申込書は各受付場所に設置してあります。また、岡谷市ホームページからもダウンロードできます。



問合せ●秘書室(内線1512)